令和 4 年度 (2022 年度)

事業計画書

令和 4 年(2022年) 4 月 1 日~令和 5 年(2023年) 3 月 31 日

公益財団法人庭野平和財団

(公益目的事業1)

I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織及び市民組織を次の事業で 支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

- 1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業 宗教組織及び市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、そ の結果を公表する。
- (1) 社会調査 次回の社会調査実施にあたってのテーマ設定に資する研究会等を行う。
- (2) 情報·資料収集
- A. 宗教組織と市民組織が携わる平和に向けた活動の情報を収集する。
- B. 助成事業において採択された国内外の団体の事業の進捗や成果等の情報を収集する。
- C. その他の関連する事業の情報・資料収集
- 2. 普及啓発事業

公益目的事業(社会調査・資料収集事業、庭野平和賞の事業及び助成事業)の成果を、 宗教組織及び市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普 及啓発する。そのことにより宗教組織及び市民組織の人材の育成、専門知識の取得及び組 織の活動の充実を目指す。

- (1) 第 39 回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会を行う。 ※「公益目的事業 2」庭野平和賞の項目を参照
- (2) 宗教と平和に関連するテーマに基づくシンポジウム、学習会、ワークショップ等を企画し、開催する。
- (3) BNN (仏教 NGO ネットワーク) の企画委員会に参加してその活動の促進に協力すると ともに、年1回程度発行される BNN のニュースレターの編集等に協力する。
- (4) ウェブサイトを利用した情報公開 公益目的事業1、公益目的事業2及び公益目的事業3の内容等の公開につとめる。

(公益目的事業2)

II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞として、庭 野平和賞の贈呈と庭野平和賞奨励賞の贈呈を行う。また、その業績を国内外のメディアを 通じて世界的に広報する。

1. 庭野平和賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究をとおして、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人又は団体の表彰

(1) 第 39 回贈呈式·記念講演

a. 日 時: 令和4年6月14日 午後2時~3時30分

b. 会 場:オンラインで開催

c. 概 要:第39回庭野平和賞贈呈、受賞者による記念講演。 第39回庭野平和賞受賞者、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民 活動関係者、マスコミ関係者など150名程度の参加を予定。

(2) 第39回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

a. 日 時:令和4年6月17日(予定)

b. 会 場:オンラインで開催

c. 概 要:第39回庭野平和賞受賞者と京都宗教記者クラブ所属の記者との懇談会。 受賞者による発題と記者との質疑応答。第39回庭野平和賞受賞者、京都 宗教記者クラブ所属の記者など20名程度の参加を予定。

(3) 庭野平和賞委員会

第 40 回庭野平和賞受賞者の選定並びに第 41 回候補者の受付及び審査等を行う。 <日程>

令和4年3月 第40回 第2次選考 (~4月)

令和4年6月 第41回 一般推薦の推薦状送付

令和4年9月 第41回 一般推薦の締切

第41回 庭野平和賞委員会委員への推薦依頼・受付

令和4年10月(予定)東京で開催(状況に応じてオンラインで開催) 庭野平和賞執行委員会及び指名委員会の開催 庭野平和賞委員会の開催 第40回受賞者選定 その後、調査及び内示の実施

令和4年11月 第41回 第1次選考(~12月)

令和5年2月 第41回 第2次選考(~3月)

令和5年2月 第40回 受賞者公式発表(京都、バチカン)

2. 庭野平和賞奨励賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究をとおして、地域に根差しつつ、人び との生活にとって身近で具体的な課題に取り組み、人びとの幸福と平和な社会を構築す るための先駆的で萌芽的、実験的な活動に功績をあげた個人又は団体の表彰

- (1) 第1回贈呈式・交流会
 - a. 日 時: 令和4年10月(予定)
 - b. 会場:東京都内のホール等(予定)
 - c. 概 要:第1回庭野平和賞奨励賞贈呈と受賞者との交流会。第1回庭野平和賞奨励 賞受賞者、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マス コミ関係者など100名程度の参加を予定。
- (2) 庭野平和賞奨励賞委員会
 - a. 第1回庭野平和賞奨励賞受賞者の選定。

<日程>

令和4年5月 最終選考会、第1回受賞者選定

その後、内示の実施

令和4年9月 受賞者公式発表

b. 第2回庭野平和賞奨励賞受賞者の選定

<日程>

令和4年9月 推薦依頼と受付(~10月)

令和4年12月 第1次選考(~1月)

令和5年1月 第2次選考会

令和5年5月 最終選考会、第2回受賞者選定

その後、内示の実施

令和5年9月 受賞者公式発表

(公益目的事業3)

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にも とづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

- 1. 公募による助成
- (1) 助成総額 10,000,000円
- (2) 実施時期

選考委員会 令和5年1月

助成期間 令和5年4月から1年間あるいは複数年間

(3) 助成先の決定

公募助成小委員会(選考委員会)が審査し選定した助成先を、理事長の決裁で決定する。

- 2. 非公募による助成 (NPF プログラム)
- (1) 助成総額 30,000,000 円
- (2) 年度計画当初の助成
- A. 市民交流による東北アジアの平和構築事業
- a. 申請団体: KOREA こどもキャンペーン
- b. 助成金額: 2,500,000 円
- B. Social Justice を求める市民活動・連携促進プロジェクト (3 年計画の3年目)
- a. 申請団体:認定 NPO 法人 まちぽっと ソーシャル・ジャスティス基金
- b. 助成金額: 300,000 円
- C. 子ども被災者支援基金 保養団体支援事業
 - a. 申請団体:一般社団法人 子ども被災者支援基金
- b. 助成金額:1,000,000円
- D. 第13回東アジア市民社会フォーラム「市民社会組織による子ども支援」
- a. 申請団体:公益財団法人 公益法人協会
- b. 助成金額:1,260,000円
- E. 平和にユナイト!パキスタンにおける青少年の地域平和活動とアフガニスタンとの連携
- a. 申請団体:一般社団法人 平和村ユナイテッド
- b. 助成金額: 2,000,000 円
- F. 次世代ジャーナリズムを支援する第3回「ジャーナリズムXアワード」の企画実施と 運営~持続可能な組織運営を目指して3年目のジャンプアップ~
- a. 申請団体:ジャーナリズム支援市民基金
- b. 助成金額:1,600,000円
- G. シンクタンクによる調査研究、およびその成果発表
- a. 申請団体:特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
- b. 助成金額:1,200,000円
- H. NPO をはじめとする社会課題に取り組む団体におけるハラスメントの相談対応窓口設立に向けたプロジェクト
- a. 申請団体:特定非営利活動法人 mia forza
- b. 助成金額:1,820,000円
- I. 日本の子どもの権利を包括的に保障する「子ども基本法」制定に向けたアドボカシー 及び啓発活動
- a. 申請団体:認定 NPO 法人 ACE
- b. 助成金額: 3,000,000 円

- J. 平和構築のための日韓青年フォーラム
- a. 申請団体:日韓和解と平和のプラットフォーム(日韓/韓日プラットフォーム)
- b. 助成金額:1,000,000円
- K. 9条世界宗教者会議のWCC (World Council of Churches、世界教会協議会)総会への参加及び9条世界宗教者会議動画作成
- a. 申請団体:9条世界宗教者会議
- b. 助成金額: 3,000,000 円

(3) 年度内の採択(臨時助成)

年度計画当初の助成における助成先が決定された後に申請された、活動が1年未満で終了する短期的な案件について、NPFプログラム助成小委員会で審査し、理事長による決裁で助成先を決定する。

3. 指定寄附による助成

他団体からテーマ、対象分野、対象地域、年限等の指定と財源が提供され、当財団でそれらを基にプログラムを企画立案して行う助成。

本年度はこの助成に該当する他団体からの財源等の提供がないため実施しない。

4. 助成委員会の開催

助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を検討する。

[法人運営]

1. 総務

法務に関する業務、理事会や評議員会、諸会議の運営に関する業務他の事務を遂行する。

2. 財務

資産の運用・管理、経理処理他の会計業務を遂行する。